

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書の訂正報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の2第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成26年12月16日 |
| 【事業年度】 | 第94期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日） |
| 【会社名】 | アジア・アライアンス・ホールディングス株式会社 |
| 【英訳名】 | Asia Alliance Holdings Co.Ltd |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 チャー チェンロン |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都港区白金台3丁目14番4号 LBビルディング |
| 【電話番号】 | (03)5447-5350(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 常務執行役員 中村 勝之 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都港区白金台3丁目14番4号 LBビルディング |
| 【電話番号】 | (03)5447-5350(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 常務執行役員 中村 勝之 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

当社が平成26年6月30日に提出いたしました第94期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）に係る有価証券報告書の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

今回、当該期間におきまして、（退職給付関係）注記における3．複数事業主制度につきまして、同制度に係る退職給付費用の額の注記もれの訂正処理を行っております。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第5 経理の状況

1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表

注記事項

(退職給付関係)

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線を付して表示しております。

(退職給付関係)

(訂正前)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職給付制度として、退職一時金制度と厚生年金基金制度を併用しております。

当社グループは小規模企業等に該当するため、退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成10年6月16日))に基づき、退職給付債務の算定は、簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法または責任準備金を退職給付債務とみなす方法)によっております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成25年3月31日現在)

| | |
|----------------|--------------|
| 年金資産の額 | 45,954,129千円 |
| 年金財政計算上の給付債務の額 | 51,689,419 |
| 差引額 | 5,735,289 |

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

0.37%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高593,834千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間5年の元利均等償却であり、当社グループは、連結財務諸表上、特別掛金925千円を費用処理しております。

2. 退職給付債務に関する事項

| | |
|-----------------|----------|
| イ. 退職給付債務 | 67,039千円 |
| ロ. 年金資産 | 32,719 |
| ハ. 退職給付引当金(イ+ロ) | 34,319 |

3. 退職給付費用に関する事項

| | |
|--------------------|----------|
| イ. 期末退職給付引当金 | 34,319千円 |
| ロ. 期首退職給付引当金 | 25,653 |
| ハ. 退職金支払額 | 3,427 |
| ニ. 年金掛金 | 4,253 |
| ホ. 退職給付費用(ロ+ハ+ニ-イ) | 16,346 |

当連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。確定給付企業年金制度(積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

当社及び連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|----------------|----------|
| 退職給付に係る負債の期首残高 | 34,319千円 |
| 退職給付費用 | 6,304 |
| 退職給付の支払額 | 2,455 |
| 制度への拠出額 | 3,712 |
| 退職給付に係る負債の期末残高 | 34,455 |

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | |
|-----------------------|----------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 41,796千円 |
| 年金資産 | 33,443 |
| | 8,352 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 26,102 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 34,455 |
| 退職給付に係る負債 | 34,455 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 34,455 |

(3) 退職給付費用

| | |
|----------------|---------|
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 6,304千円 |
|----------------|---------|

3. 複数事業主制度

当社連結子会社の一部において、厚生年金基金制度を利用しております。なお、この複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成26年3月31日現在）

| | |
|----------------|--------------|
| 年金資産の額 | 48,899,497千円 |
| 年金財政計算上の給付債務の額 | 51,418,020 |
| 差引額 | 2,518,522 |

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

0.33%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高3,044,061千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間5年の元利均等償却であり、当社グループは、連結財務諸表上、特別掛金787千円を費用処理しております。

(訂正後)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職給付制度として、退職一時金制度と厚生年金基金制度を併用しております。

当社グループは小規模企業等に該当するため、退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成10年6月16日))に基づき、退職給付債務の算定は、簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法または責任準備金を退職給付債務とみなす方法)によっております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成25年3月31日現在)

| | |
|----------------|--------------|
| 年金資産の額 | 45,954,129千円 |
| 年金財政計算上の給付債務の額 | 51,689,419 |
| 差引額 | 5,735,289 |

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

0.37%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高593,834千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間5年の元利均等償却であり、当社グループは、連結財務諸表上、特別掛金925千円を費用処理しております。

2. 退職給付債務に関する事項

| | |
|-----------------|----------|
| イ. 退職給付債務 | 67,039千円 |
| ロ. 年金資産 | 32,719 |
| ハ. 退職給付引当金(イ+ロ) | 34,319 |

3. 退職給付費用に関する事項

| | |
|--------------------|----------|
| イ. 期末退職給付引当金 | 34,319千円 |
| ロ. 期首退職給付引当金 | 25,653 |
| ハ. 退職金支払額 | 3,427 |
| ニ. 年金掛金 | 4,253 |
| ホ. 退職給付費用(ロ+ハ+ニ-イ) | 16,346 |

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。確定給付企業年金制度(積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

当社及び連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|----------------|----------|
| 退職給付に係る負債の期首残高 | 34,319千円 |
| 退職給付費用 | 6,304 |
| 退職給付の支払額 | 2,455 |
| 制度への拠出額 | 3,712 |
| 退職給付に係る負債の期末残高 | 34,455 |

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | |
|-----------------------|----------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 41,796千円 |
| 年金資産 | 33,443 |
| | 8,352 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 26,102 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 34,455 |
| 退職給付に係る負債 | 34,455 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 34,455 |

(3) 退職給付費用

| | |
|----------------|---------|
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 6,304千円 |
|----------------|---------|

3. 複数事業主制度

当社連結子会社の一部において、厚生年金基金制度を利用しております。複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、3,712千円であります。なお、この複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成26年3月31日現在）

| | |
|----------------|--------------|
| 年金資産の額 | 48,899,497千円 |
| 年金財政計算上の給付債務の額 | 51,418,020 |
| 差引額 | 2,518,522 |

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

0.33%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高3,044,061千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間5年の元利均等償却であり、当社グループは、連結財務諸表上、特別掛金787千円を費用処理しております。